

長 第 1 2 1 9 号
平成 2 7 年 7 月 3 日

各介護保険施設・事業所管理者 様
同所属介護支援専門員 様

石川県健康福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

介護保険制度の費用負担の見直しに関するご協力について (依頼)

日頃から、本県介護保険制度の推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 2 7 年 8 月 1 日から介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 及び関係法令の一部改正により、一定以上所得者の 2 割負担、高額介護 (予防) サービス費の負担限度額の見直し及び特定入所者介護 (予防) サービス費の支給要件の見直しが施行される所
であります。

つきましては、今一度、見直しの内容をご確認いただき、サービス利用者への相談や申請手続き等の支援にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、見直し内容及びご協力いただきたい事項につきましては、下記ホームページよりご確認ください。

<費用負担の見直しの内容 (厚生労働省作成リーフレット等) >

厚生労働省ホームページ 介護保険制度の概要

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/index.html

<ご協力いただきたい事項>

長寿社会課ホームページ 介護事業者向け情報

介護保険制度の費用負担の見直しに関するご協力について (依頼)

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/jigyousha.html>

(事務担当)

石川県健康福祉部長寿社会課
地域包括ケア推進グループ

電話 : 076-225-1498

FAX : 076-225-1418